平成２６年（フ）第４４号
秋田県横手市百万刈字百万刈191番地の１
債務者　有限会社共和建設工業
代表者代表取締役　佐藤　　茂
１　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　京野　垂日
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前11時
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第１１３６号
名古屋市東区葵１丁目26番12号
債務者　株式会社セントラル・コーポレーション
代表者代表取締役　間瀬　和廣
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１３７号
名古屋市天白区焼山１丁目101番地　東山イーストＣ棟503号
債務者　間瀬　和廣
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０８号
岐阜県海津市南濃町安江2314番地116
債務者　株式会社美濃すきコーポレーション
代表者代表取締役　森本　　隆
１　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３２号
香川県三豊市仁尾町仁尾丁446番地４
債務者　西山　忠彦
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　修二
４　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第６６号
徳島県小松島市坂野町字楠木35番地の１
債務者　矢本　貞雄
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　　守
４　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２１９号
徳島県阿波市吉野町柿原字原90番地５、旧住所徳島県徳島市昭和町８丁目87番地の114
債務者　松山　潤子
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
４　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０５号
宮城県大崎市松山長尾字前61番地
債務者　本間　一弥
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
４　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第４０９号
神奈川県秦野市渋沢737番地の１　サンライズ渋沢Ｉ202号
債務者　堀尾奈々恵（旧姓森山）
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
４　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後３時
６　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２８１号
岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第17地割25番地１
債務者　丸木　市藏
１　決定年月日時　平成26年11月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原基也
４　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１０６号
千葉県木更津市清見台南５丁目２番２棟105号
債務者　鈴木　克己
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第２９４号
名古屋市守山区吉根２丁目1001番地　グレースⅢＢ棟103号
債務者　上原　卓也
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　幹裕
４　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４３号
石川県かほく市白尾ヘ14番地
債務者　開田　致言
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
４　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２１号
富山県下新川郡朝日町月山2190番地
債務者　おもだかやこと　長谷川勇一
１　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春山　然浩
４　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２６年（フ）第１２７号
北海道苫小牧市明野新町２丁目14番25号
債務者　小栗智加志
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山上　晃広
４　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部